

令和3年度 岐阜市障害者総合支援協議会 第3回専門部会 議事要旨

日 時 令和3年10月25日(月) 15:30~17:00  
場 所 岐阜市役所6-1大会議室・オンライン(Zoom)併用  
出席者 訪問系サービス事業所 8名  
特定相談支援事業所 18名  
基幹相談支援サテライト 4名  
(合計 30名)

○検討テーマ…地域生活支援拠点等整備について

岐阜市における地域生活支援拠点等の整備を推進するにあたり、訪問系サービス事業所等の緊急時の受け入れ・対応について協議する目的で実施。

1. はじめに

- ・岐阜市障害者総合支援協議会の概要
- ・第3回専門部会の趣旨や流れについて

2. 地域生活支援拠点等整備について(概要説明)(資料1)

- ・国が示す地域生活支援拠点等について
- ・岐阜市における地域生活支援拠点等整備について

3. 岐阜市地域生活支援拠点等整備に関するアンケート(訪問系サービス事業所)について

- ・訪問系サービス事業所を対象に、岐阜市地域生活支援拠点等整備に関するアンケート実施について(資料2)
- ・岐阜市地域生活支援拠点等に関するアンケートの結果報告(資料3)

4. 意見交流(グループワーク)

岐阜市地域生活支援拠点等整備における現状と課題を踏まえ、緊急時の相談と居宅での支援体制等について協議。

<意見>

- ・緊急時の対象者としては、医療的ケア者、両親が高齢者、家族が障がい者等が挙げられる。
- ・緊急時に支援を実施できるように、平常時より、緊急時の対応が必要になり得る障がい者の情報を各機関が把握しておけると良い。
- ・訪問系サービス事業所と相談支援事業所間で顔の見える関係性ができていると、緊急時に連携して支援しやすい。
- ・緊急時、まずは相談支援事業所と訪問系サービス事業所と一緒に訪問できると良い。
- ・訪問系サービス事業所が緊急時の支援を行なううえで、対象者の基本情報、関わり方、介護方法についての具体的な指示、想定される支援期間、自宅の駐車場の有無等の情報が欲しい。

- ・緊急の定義を再確認でき、安否確認や弁当の配達等であればできそうに思えた。
- ・緊急時を見据えて支援している相談支援専門員がさらに増えると良い。

## 5. まとめ

- ・緊急の定義や、対象者についての共通認識を持つことができた。
- ・緊急時対応するために、基本情報や支援内容等について、情報共有する必要がある。
- ・緊急時の支援として、居宅生活で介護者が不在となった人への自宅での介護ほか、安否確認や弁当配達等の支援を居宅介護で対応できると良い。
- ・緊急時、重度の障がいのある人の支援が必要となった場合は短期入所での調整となる可能性が高いが、居宅介護を利用し在宅生活の支援が必要となる場合は軽度の障害のある人が想定される。
- ・訪問系サービス事業所と相談支援事業所は、平常時から顔の見える関係づくりができていと良い。
- ・協議内容を踏まえ、各訪問系サービス事業所の、岐阜市地域生活支援拠点等事業所の登録をすすめたい。

## 6. 当日の様子



## 7. 当日アンケートの結果

### ①本日の専門部会について

|           |      |    |
|-----------|------|----|
| 良かった      | … 33 | 3% |
| 概ねよかった    | … 55 | 6% |
| 普通        | … 11 | 1% |
| あまり良くなかった | … 0  | 0% |
| 良くなかった    | … 0  | 0% |

### ②本日の専門部会について（複数選択可）

|                                     |      |    |
|-------------------------------------|------|----|
| 国が示す地域生活支援拠点等整備について理解が深められた         | … 44 | 4% |
| 岐阜市における地域生活支援拠点等の緊急時の定義について理解が深められた | … 77 | 8% |
| 岐阜市における地域生活支援拠点等の緊急時の流れについて理解が深められた | … 66 | 7% |
| 地域生活支援拠点等整備について必要性を感じた              | … 66 | 7% |
| 緊急時における貴事業所の対応を考える機会となった            | … 61 | 1% |

③（訪問系サービス事業所への設問）緊急時のサービス提供は可能か。

できる … 0 %  
条件を整えばできる… 88.9 %  
できない … 11.1 %

→「条件を整えばできる」についてどのような条件を整えばできるか。

- ・ 人員を確保できれば可能。
- ・ 法人の許可があれば可能。
- ・ 本人の情報（基本情報、緊急時必要な支援内容、留意点等）が必要。
- ・ 相談支援専門員と顔の見える関係ができていることが必要。
- ・ 本人と連絡がとれることが必要。

④（訪問系サービス事業所への設問）事業所登録の意向はあるか。

積極的に登録したい … 0 %  
登録したい … 50 %  
どちらでもない … 37.5 %  
あまり登録したくない… 12.5 %  
登録しない … 0 %

⑤（相談支援事業所への設問）緊急時の書式は活用しているか。

緊急時の備えとして積極的に作成・活用している… 0 %  
順次作成・活用している … 66.7 %  
作成・活用していない … 33.3 %

⑥その他意見

- ・ 各機関の連携のために今後も議論する機会が必要と感じた。
- ・ 緊急時の対象者の範囲のイメージが広がった（医療的ケア者の支援が必要な場合もあれば安否確認程度で済む場合もある）。
- ・ 内容はよく理解でき、緊急時対応をしたいと思うが、人員を確保できるかの心配はある。
- ・ 「緊急時」の理解を深めることができた。
- ・ 障がい児に対しても何か緊急時の支援ができると良い。
- ・ 訪問系サービス事業所の関心はまだまだ低く感じるため、本日の専門部会のような機会を通して認知が広がってほしい。
- ・ 事業所間の連携がスムーズになるような体制整備や、訪問する職員の確保が必要と感じた。